

運行ルート及び運賃見直しの検討状況について

1 見直しの背景

- (1) 運転士の人材不足（運転士の高齢化、大型自動車第二種免許取得者の減少、労働規制の強化等）
- (2) 運行に係る費用の増加（人件費の上昇、燃料費の増加傾向等）
- (3) 環境配慮への社会的要請（環境配慮型車両の導入）

2 運行ルートの見直し（右図を参照）

【主な課題】	【見直し方針】
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 1周の距離の長さ ➢ 利用状況が低調な区間あり ➢ 双方向運行が難しい道路の長さ 	<ul style="list-style-type: none"> ① 運行ルートの短縮 ② 移動実態を踏まえた新ルート・バス停の設置 ③ 一部双方向運行の効果検証の実施

3 運賃の見直し

【主な課題】	【見直し方針】
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 運行にかかる費用の増加と利用者の減少による収支率の悪化 ➢ 他の公共交通機関との公平性の担保 	<ul style="list-style-type: none"> ① 適正な運賃設定の検討 ② 福祉目的の割引サービスの検討 ③ 収支の改善効果の検証

- (1) 基本運賃見直しの検討
基本運賃を150円又は200円とした場合の収支改善効果を試算した。
今後、他の公共交通機関との運賃の公平性と収支改善効果を見極めながら、基本運賃を決定する。

基本運賃	150円	200円	100円（現状）
運賃収入試算結果（千円／年）※1	154,000	205,000	124,000
運行経費（千円／年）※2	306,000	306,000	306,000
収支（千円／年）	-152,000	-101,000	-182,000

※1 値上げに伴う利用者減少分（△5%）を推計し、運賃収入を試算した。 ※2 令和6年度実績による。

- (2) 福祉目的の割引サービス
他の福祉施策との整合性を図りながら、どのような割引サービスが望ましいか検討する。
- ア 障害者割引の例
 - ① 障害者及び介助者1名無料／② 障害者無料、介助者5割引／③ 障害者5割引（介助者割引なし）
 - イ 高齢者割引の例
 - ① 高齢者割引なし／② 利用頻度の高い高齢者に対する割引／③ 高齢者の乗車時割引

(3) 収支率の推計（福祉目的の割引サービスを導入した場合）

- ・基本運賃150円のケース ⇒ 想定収支率 35%～45%
- ・基本運賃200円のケース ⇒ 想定収支率 45%～60%

4 事業見直し後の取組

- 押上駅北口交通広場の整備をはじめ、駅周辺まちづくりの進展に合わせ、必要に応じて区内循環バスの運行ルート見直しを行う。
- 区内循環バスの利用実績や収支状況を、区ウェブサイトで毎年度公開する。
- 自動運転技術の進展や支払方法の多様化など、利便性向上の観点から新技術の導入に向けて、最新の動向を調査研究する。

5 見直しに係る主なエビデンスについて

参考資料を参照

・運行ルートの見直し例

北西部ルート
【現行】所要時間：60分、運行間隔：20分、運行台数：3台



所要時間：52分
運行間隔：26～30分
運行台数：2台

所要時間：42分
運行間隔：22～25分
運行台数：2台

- ・押上駅への乗り込みを行わない。
- ・移動実態の多い京成曳舟駅への速達性を確保する。
- ・【例2】利用者の少ない停留所区間を見直す。

北東部ルート
【現行】所要時間：45分、運行間隔：15分、運行台数：3台



- ・押上駅への乗り込みを行わない。
- （*新設ルートは当区間を運行）
- ・京成曳舟駅で北西部ルート例と結節する。
- ・京成曳舟駅に停留所を新設する。

所要時間：35分、
運行間隔：15分、運行台数：3台

北東部ルート（新設例）



所要時間：41分、運行間隔：22～25分
運行台数：2台

- ・北東部ルートの一部を活用して江戸川区の平井駅まで延伸するルートを見直す。
- ・通勤・通学の需要を見込み、平日のみ運行する。
- ・一部区間で双方向運行を行う。（*導入効果を検証し、本格運行への移行について判断する。）

南部ルート
【現行】所要時間：平日：64分、休日64分、運行間隔：15～18分、運行台数：5台



所要時間：平日53分、休日49分
運行間隔：15分、運行台数：4台

所要時間：平日52分、休日48分
運行間隔：15分、運行台数：4台

- ・利用者の少ないルートを見直す。
- ・渋滞に伴う遅延回避のため、押上駅は平日のみ乗り入れる。
- ・同愛記念病院へのアクセスは、代替の交通手段（都営バス）が確保されている。
- ・【例2】現状の8の字運行を解消するルートとする。

	区内循環バスが運行しないとき公共交通サービス圏域外となる地域		（南部ルート）平日のみの乗り入れ
--	--------------------------------	--	------------------